

公告第26－08号

令和8年8月1日

オオゼキ健康保険組合
理事長 石原坂多聞

令和7年度収入支出決算について（公告）

本年7月21日に開催されました第39回組合会において、オオゼキ健康保険組合の令和7年度事業報告および収入支出決算が承認されました。

同時に、収入支出残金処分方法につきましても決定しましたので、併せてお知らせします。

記

1. 令和7年度事業及び収支決算の内容

「令和7年度決算のお知らせ」(※)の通り。

(※)

「令和7年度決算のお知らせ」は、当健保組合のホームページに掲載すると共に、機関誌「けんぽNews」に掲載して各店舗に掲示します。

なお、けんぽNewsの掲示は、9月初旬を予定しています。

2. 令和7年度収入支出決算残金処分方法について

(1) 一般勘定

残金 262, 200, 286 円のうち、18, 400, 562 円は別途積立金に積み立てます。

また、243, 799, 000 円は繰越金、724 円を財政調整事業繰越金として令和8年度に繰り越します。

(2) 介護勘定

残金 50, 684, 759 円のうち、299, 759 円は介護準備金に積み立てます。

また、50, 385, 000 円は繰越金として、令和8年度に繰り越します。

3. 財産の管理方法

規約に定められた保有方法により、理事会の決定に基づいて管理します。

以 上



令和7年度 決算のお知らせ

令和8年7月21日開催の第39回組合会において、令和7年度決算が承認されましたのでお知らせします。

一般勘定

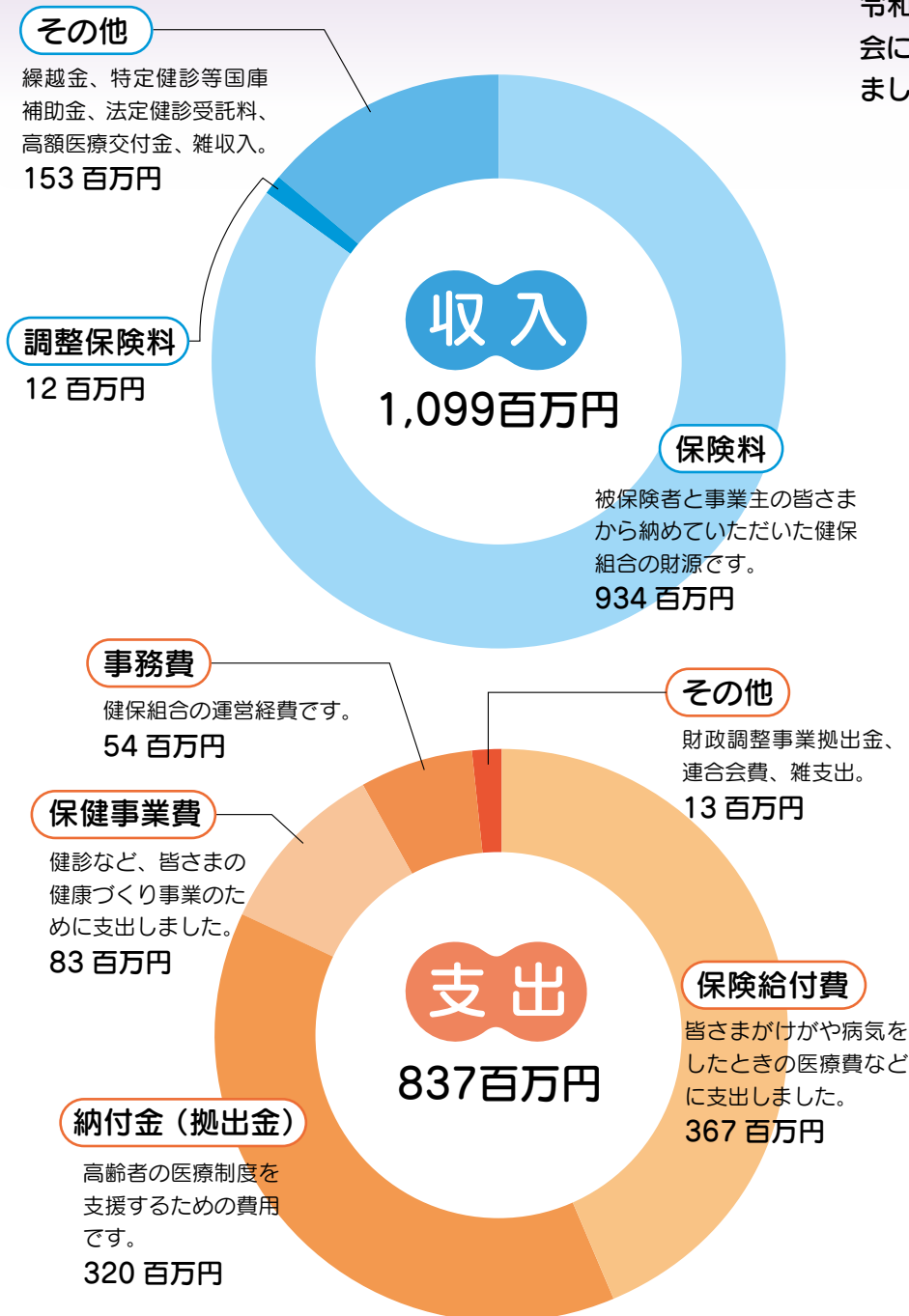
令和7年度決算は、経常収支で117百万円の黒字となり、5年ぶりの経常黒字決算となりました。

健保組合の主な収入源である保険料収入は、予算比2%増の934百万円となりました。一方、主な支出では、皆さまの医療費や各種給付に充てられる保険給付費が予算比17%減の367百万円、高齢者医療制度を支えるために国へ納付する納付金が同12%減の320百万円となり、いずれも当初の見込みを下回る支出となりました。

この結果、決算残金は262百万円となり、このうち244百万円を次年度への繰越金とし、残額を別途積立金へ積み立てました。

介護勘定

健保組合は、国の代わりに40～64歳の被保険者から介護保険料をお預かりし、介護納付金として国に納めています。令和7年度は介護保険収入77百万円および繰越金54百万円に対し、介護納付金80百万円となりました。決算残金51百万円は、50百万円を次年度への繰越金、30万円を準備金に積み立てました。



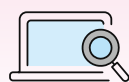
※端数処理をしているため、合計の値が一致しない場合があります。

令和7年度に実施した保健事業



疾病予防・特定保健指導

- 人間ドック（特定健診）
- 婦人科検査
- 脳ドック
- 配偶者健診
- 骨密度検査
- 特定保健指導
- 生活習慣病重症化予防
- 糖尿病重症化予防
- インフルエンザ予防接種
- 歯科支援事業
- 無料歯科健診・eラーニング・歯科受診勧奨通知
- がん対策（受診勧奨通知）
- 女性の健康対策
- メンタル対策
- 禁煙支援サポート



広報・医療費適正化事業

- 健診結果情報提供
- ホームページ
- PHR アプリ〔Pep Up〕
- 機関誌発行
- 健康年齢通知
- 医療費通知
- ジェネリック利用促進通知
- 家庭用常備薬
- 救急医薬品の設置
- チャット相談「クリンタル」



コラボヘルス、他

- 健康経営支援
- 食生活改善（健康弁当等）
- 健康づくりイベント
- ウォーキングラリー
- 契約保養所利用補助

高額療養費制度の見直しについて

令和8年8月に高額療養費制度が見直され、自己負担の年間上限額が新たに導入されるとともに、月額上限額も引き上げられました。そのため、窓口負担額が増える場合があります。

しかし、当健保組合では従来から付加給付（1カ月約3万円）を実施しているため、**制度見直し後も加入者の皆さまの自己負担は大きく軽減され、最終的な自己負担額はこれまでと変わりません。**



高額療養費制度とは



通常医療費の負担は2～3割ですが、長期入院や病気やけがなどで1カ月の自己負担が上限額を超えた場合、超えた分が健保組合から払い戻される制度です。

令和8年8月～

高額療養費の自己負担限度額

<黄色の部分に変更箇所>

標準報酬月額	自己負担限度額（月額上限）		多数回該当	年間上限
	外来特例（70歳以上）			
83万円以上	270,300円 + (医療費 - 901,000円) × 1%		140,100円	1,680,000円
53万円～79万円	179,100円 + (医療費 - 597,000円) × 1%		93,000円	1,110,000円
28万円～50万円	85,800円 + (医療費 - 286,000円) × 1%		44,400円	530,000円
26万円以下	22,000円 ^{*1}	61,500円		530,000円 ^{*3}
住民税非課税（70歳未満）	36,900円		24,600円	290,000円
住民税非課税（70歳以上）	11,000円 ^{*2}	25,700円		
一定所得以下（70歳以上）	8,000円	15,700円	—	180,000円

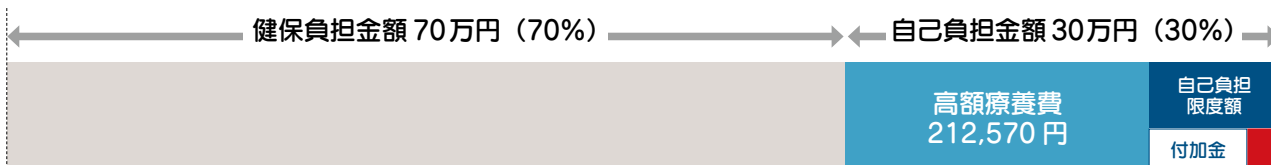
※多数回該当…過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合の4回目以降の上限額

^{*1} 年間上限216,000円 ^{*2} 年間上限96,000円 ^{*3} 標準報酬月額15万円以下に該当することを確認できた場合は410,000円（2027年8月以降に償還払い）



例えば1カ月の総医療費が100万円かかったら…

- 70歳未満、標準報酬月額28～50万円のケース ※令和8年8月の制度見直し後の計算



※自己負担額から30,000円を控除した額を支給（1,000円未満は不支給。1,000円未満切り捨て）。

※外来・入院・歯科・調剤ごとに計算（処方箋分は合算）。

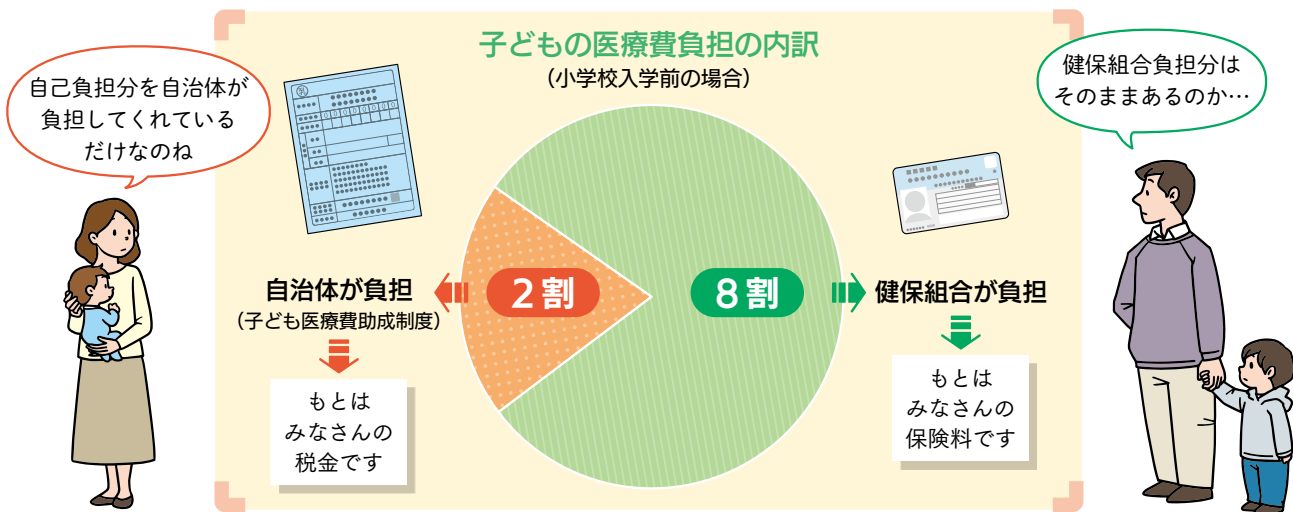
自己負担限度額 87,430円
付加金 57,000円

最終的な自己負担金額 30,430円

子どもの医療費は無料ではありません

子どもが医療機関を受診しても自己負担がないため、**「医療費はかからない」と誤解しがち**です。しかし、もちろん医療費はかかっていて、健保組合の負担があるのは大人と同じです。自己負担がないのは、自治体の医療費助成があるからです。

健保組合はみなさんの保険料から、自治体はみなさんの税金から医療費を負担しています。医療費負担のしくみについて知っておきましょう。



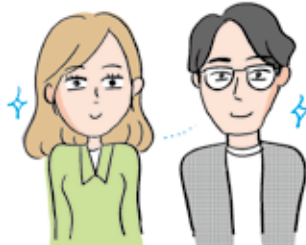
《注》子ども医療費助成制度の内容は、自治体によって異なります。詳細はお住まいの自治体にご確認ください。

みんなで知ろう 女性の健康



女性特有の健康課題解消に向けて、
周囲の人も理解を深めよう！

監修 ● 丸の内の森レディースクリニック 院長 宋美玄



プレコンセプションケア

「プレコンセプションケア」とは妊娠(コンセプション)の前(プレ)のケアの意味です。性別、また子どもをもつかどうかにかかわらず、将来のライフプランを見据えて、性や健康について正しい知識をもち、心身の健康や生活習慣を整えていく考え方です。若い世代の男女が健康について考え、将来の自分自身と、次世代の子どもたちの健やかな未来につなげていくための考え方です。

プレコンセプションケアで大切にしたいこと

自分の体調や 月経の変化を知る

日頃の体調や、月経の周期・量・痛みなどの変化に気づくことは、自分の体を知るための大切な手がかりになります。「いつもと違う」に早く気づけることが、健康を守る第一歩です。

食事・睡眠・運動などの 生活習慣を見直す

毎日の生活習慣は、心と体の健康に大きく影響します。できることから少しずつ整えていくことが、将来の健康につながります。

健康診断を 定期的に受ける

定期的な健康診断は、体の状態を客観的に確認する機会です。不調や病気の早期発見につながります。症状がなくても受けましょう。

不安や疑問があれば、抱え込まずに相談する

少しでも気になることがあれば、一人で抱え込まず、心と身体の相談料が無料の「みんなの家庭の医学」を利用してみませんか。誰かに相談することは、自分を大切にする第一歩です。



フリーダイヤル：0120-323-035
団体コード：06139588 (アプリ使用時に必要)

プライバシー
厳守

